

気づいて 学んで つながろう

# 消費者ネットワークわかやま 四季だより 第50号

消費者相談や消費者被害に関する情報、これって消費者被害かな？という疑問などがありましたら、消費者ネットワークわかやままでお気軽にお問い合わせください。

〒640-8323 和歌山市太田3丁目10番10号  
わかやま市民生協気付  
TEL 073-474-1124 FAX 073-474-8649  
HP <https://www.cnw-wakayama.jp>



発行：2024年冬 消費者ネットワークわかやま

## 消費者ネットワークわかやま公開講座

### 「そのもうけ話、詐欺では？」開催

日時：2024年10月19日(土)13:30～15:00

場所：和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ会議室  
(和歌山市北出島1丁目5-47)

講師：岡田 崇さん(弁護士)

参加人数：会場：28人、オンライン：8人 合計36人



**SNS型投資・ロマンス詐欺を中心に、その手口や状況、騙されないポイントについて講師自ら携わった事例などを交えながら講演いただきました。**

#### ○SNS型投資詐欺の特徴

被害者の性別に差はなく、40代～60代が多い。きっかけでは、男性はfacebook、女性はInstagramが多い。連絡ツールはほとんどがLINE。有名人を語ったものが一時期増えたが、報道や当人が訴えたことなどにより減少。お金を取り戻すのは難しい。

#### ○SNS型ロマンス詐欺の特徴

被害者は男性が多い傾向。40～60代が多い。増加傾向にある。犯人はアジア圏の外国人が多い。AIの進化で日本語を使うが中国語のような漢字や日本語がおかしいことがある。LINEへの誘導が多い。

#### ○サクラサイト・占いサイト詐欺

出会い型、同情型、利益誘導型、占いなどをきっかけにして、お金を振り込むことに誘導していくもの。

#### ○情報商材サイト被害

副業、投資、ギャンブルなどで儲かると情報を買わせる手口。オンラインで貸金業者と契約をさせられる被害が出ている。

#### ○対策

毎回振込先の口座が変わるのは怪しい。口座がすぐに凍結されるためコロコロと変わることが考えられる。

#### 【参加者感想など】

- ・楽しんで簡単にお金は儲かることはない。本当にそのとおりだと思います。うまい話は気をつけたいと再認識しました。
- ・日常的に使われるSNS。学習会だけではなくテレビやラジオ等でも注意しないといけないことなど、うるさい程啓発をやっていった方がいいのではないかと思います。世間ではNISAなど投資をすすめているけど、金融会社などに行くのがどうしても行きにくいから、自分で調べるとなるとSNSなどに頼る人が多いと思います。でも判断基準などわからないことが多いと情報につい流されると思います。

## 消費者ネットワークわかやま啓発講座

# 「身近な消費者被害、みんなで防ごう」開催

日時:2024年11月16日(土)13:30~15:00

場所:打田生涯学習センター (紀の川市西大井 363)

講師:田村 聡志さん(和歌山県消費生活センター相談員)

参加人数:会場:15人、オンライン:3人 合計 18人



第一部は、講演として、消費者被害を防ぐために契約は口約束でも成り立つことや、インターネットやテレビショッピングなどの通信販売はクーリング・オフが適用されないことの紹介がありました。また、最近被害が増えている事例について紙芝居を用いながらわかりやすく紹介していただきました。

第二部のワークショップでは、2グループに分かれ、身近で起こった消費者トラブルや不安に思っていることなどを出し合いました。「毎日のようにスマートフォンに届くメールが正しいものなのか不安」「固定電話につきあいのある証券会社を騙った電話がかかってきた」には、あやしい電話やメールがあった時は、正しい連絡先に直接電話して確認することが大切と案内しました。そのほか、「遠方の高速道路でパンクして、ネットで検索して近くの修理者を呼んで修理してもらった。案内には何千円〜とあったが、実際には数万円請求された」では、加入している保険のレッカー特約を利用するか、加入していなくてもJAFを利用する方が安くつくことが紹介されました。

### 【参加者感想など】

- ・相談できて聞いてもらえてスッキリしました。
- ・消費者被害が多様化している。何が本当で何がウソなのか見分けが付きにくい。基本疑ってウソだと思っても本当だったという事もある。



# ☆☆☆ KC'sの活動報告 ☆☆☆

適格消費者団体・特定適格消費者団体  
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西(KC's)

◇KC'sは、不当な勧誘・契約条項・広告表示などに対して被害の拡大を防止するため、消費者に代わって、事業者に対して改善を求め、受け入れられない場合は差止請求訴訟ができる適格消費者団体です。また、特定適格消費者団体として被害回復訴訟もできます。現在、全国で適格消費者団体 26 団体(その内、特定適格消費者団体 4 団体)が活動しています。

## KC'sの行政への意見・要望書等の提出について

当団体は、差止請求、被害回復に関わる事業者との交渉などの活動を中心に行っていますが、それ以外にも、国や業界団体等に対して意見や要望を出していく活動も行っています。2024 年度に当団体で取り組んだ意見・要望書の概要をご紹介します。

### ◎地方消費者行政、適格消費者団体等への財政措置に関する要望・要請

全国の適格消費者団体の活動は、財政的な面では会員からの会費収入や行政からの受託事業などにより支えられています。会費収入の伸長がなかなか見込めず、行政からの受託事業も縮小する傾向にあるなか、多くの団体では差止請求の活動を今後も継続して行えるのかという危機感を持ちながら、日々活動しています。

このような状況を踏まえ、8月26日に、内閣総理大臣等宛てに地方の消費者行政を推進するための予算措置や恒久的な財源措置を求める「地方消費者行政に対する財政措置（交付金等）の継続・拡充を求める要望書」を他の適格消費者団体等とともに提出しました。また、11月14日には適格消費者団体等に対して時限的でなく恒久的な財政措置が必要として、新内閣となった内閣総理大臣等に「適格消費者団体等への経済的支援を求める要請書」を他の適格消費者団体等とともに提出しました。

### ◎個人情報保護法いわゆる3年ごとの見直しに係る検討への意見

(特定) 適格消費者団体が活動できる対象として、昨今多発している事業者による個人情報の漏洩事案への拡大についての検討が個人情報保護委員会にて進められています。消費者の被害を防止、回復するなど団体として役割を果たすことに賛同する立場ですが、活動を担うためには、制度上の問題のほか、財政や体制、専門的な知識等が必要であるため手当てが必要との意見を、他の適格消費者団体等とともに7月29日に提出しました。

### ◎大阪府消費者基本計画(第3期)への意見

地方自治体では消費者政策を進めるにあたって、それぞれ消費者基本計画が策定されています。大阪府では2025年からの第3期消費者基本計画案が提示されました。その中で、(特定) 適格消費者団体団体の周知や広報、連携についての記述があり、さらに推進されること等を求めて、11月27日に意見を出しました。

当団体は、今後も消費者被害の未然防止、拡大防止、被害回復の活動を推進するにあたり、必要な意見等を発信していきます。

詳しくはKC'sのホームページをご覧ください。

<https://www.kc-s.or.jp/>



消費者ネットワークわかやま公開学習会 in御坊市

## こんな手口に注意！寸劇で楽しく学ぼう

—消費者被害を防ぐために—

日時：2025年3月15日（土）13:30～15:00

場所：御坊市役所・1階 多目的ホール

（御坊市菌350番地2）

内容：寸劇 劇団でんでん（NPO 消費者サポートネット和歌山）

解説 浅野喜彦氏（弁護士）

共催：消費者ネットワークわかやま

御坊市役所 商工振興課、日高地域消費生活相談窓口

詳細についてはHPにてご案内します。

参加無料

### ～消費者ネットワークわかやまに加入しましょう～

新規会員募集中！

消費者ネットワークわかやまは県内の弁護士、司法書士、消費生活アドバイザー、消費者団体などが消費者被害のない地域社会づくりに向けて、消費者問題学習会の開催や県内の各市に対する消費者行政ヒアリング調査に取り組んでいます。会員にご加入頂いた方には、会報（四季だより）、ホットな消費者見守りニュース（消費者被害防止の啓発チラシ）をお届けしています。私どもの活動は会員登録していただいた皆様の年会費で運営しています。ご賛同いただき、新規会員の手続きを是非宜しくお願い致します。また既に会員に加入されている方は職場や友人の方にお声かけ下さい。

消費者ネットワークわかやま加入申込書（新規・継続）

申込日： 年 月 日

団体名または個人名

☎： \_\_\_\_\_ メール \_\_\_\_\_

年会費 \_\_\_\_\_ 円（個人1口500円・団体1口1000円、1口以上でお願いします。）

金融機関・支店名： ゆうちょ銀行 太田郵便局

口座内容 振替口座 口座番号 00960-9-195026

口座名義人 消費者ネットワークわかやま 代表世話人 岡 正人

※銀行から上記口座にお振込の場合 店番 〇九九 預金種別 当座 口座番号 0195026

お問い合わせ

消費者ネットワークわかやま 事務局

TEL：073-474-1124

<https://www.cnw-wakayama.jp>



困ったときには消費者ホットライン <sup>いやや</sup>「188」